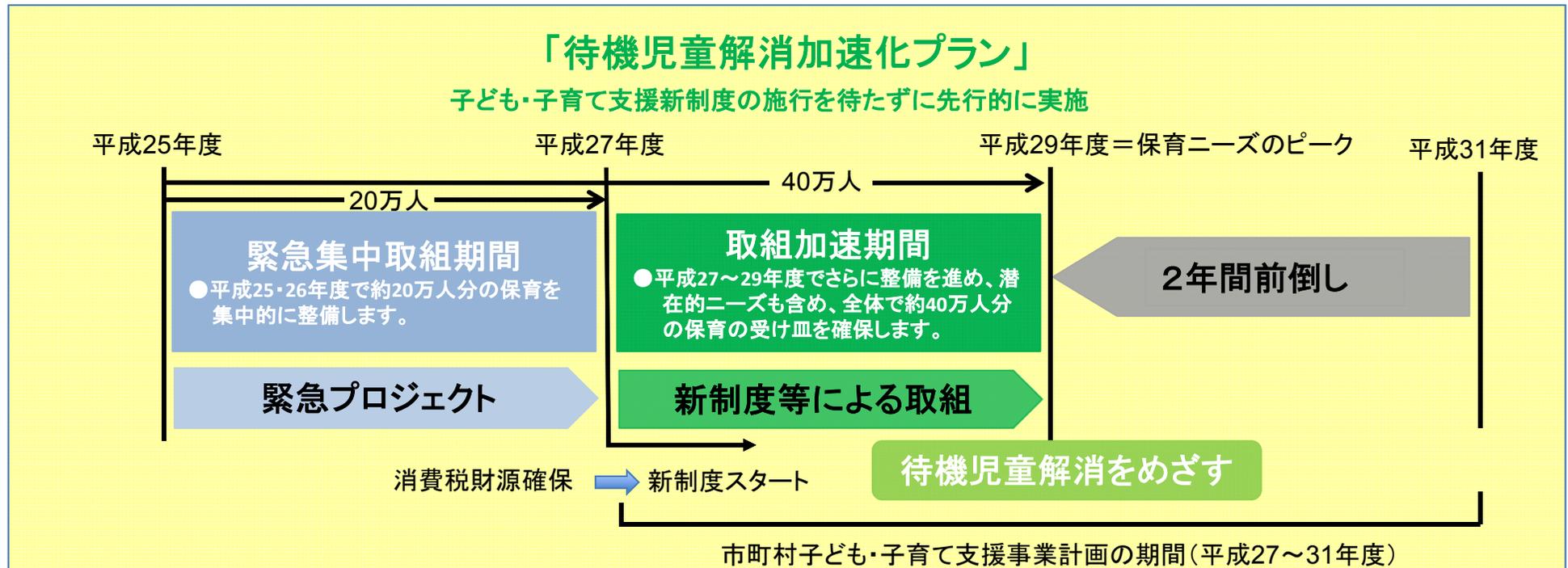


②平成29年度末までに待機児童解消をめざす

➤「待機児童解消加速化プラン」の推進

- 保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童解消をめざす



**支援パッケージ ～5本の柱**

- ①賃貸方式や国有地も活用した保育所整備(「ハコ」)
- ②保育の量拡大を支える保育士確保(「ヒト」)
- ③小規模保育事業など新制度の先取り
- ④認可をめざす認可外保育施設への支援
- ⑤事業所内保育施設への支援

**取組自治体**

取組自治体に対し、できる限りの支援策を講じます。

### ③社会的養護の充実

- 児童養護施設等の受入児童数を拡大
  - 保護者のない児童、被虐待児などの増加に対応
- 児童養護施設等における、家庭的で安定した養育環境の推進



#### ※仕事と子育てを両立しやすい環境を更に整備するための法律案も提出

##### (1) 育児休業給付の支給割合の引上げ

育児休業を取得したとき、現在は、働いていた時点の50%分の額の支給を雇用保険から受けられますが、休業開始後半年間、支給額が67%(3分の2)に引上げられます。

##### (2) くるみんマークの制度(次世代育成支援対策推進法)の延長・強化

職場で、子育てしやすい環境の整備等を進める企業を「子育てサポート企業」として認める「くるみんマーク」の制度の延長・強化により、仕事と子育ての両立に積極的な企業が一目で分かるようになります。



- 日本の医療を見てみると、人口当たりの病床(ベッド)数は他国よりも多く、特にベッド当たりの医師数は相当低い水準となっている。
- 高齢化の進展により、医療ニーズが、がんなどを原因とする慢性疾患を中心とするものに変化。

国名	平均在院日数	人口千人当たり病床数	病床百床当たり臨床医師数	人口千人当たり臨床医師数	病床百床当たり臨床看護職員数	人口千人当たり臨床看護職員数
日本	32.5 (18.2)	13.6	16.4	2.2	74.3	10.1
ドイツ	9.6 (7.3)	8.3	45.2	3.7	136.7	11.3
フランス	12.7 (5.2)	6.4	#50.9	#3.3	#131.5	#8.5
イギリス	7.7 (6.6)	3.0	91.8	2.7	324.7	9.6
アメリカ	6.2 (5.4)	3.1	79.4	2.4	#350.8	#11.0

出典(左図):「OECD Health Data 2012」

注1 「人口千人当たり病床数」、「病床百床当たり臨床医師数」及び「病床百床当たり臨床看護職員数」について、アメリカは2009年のデータ。

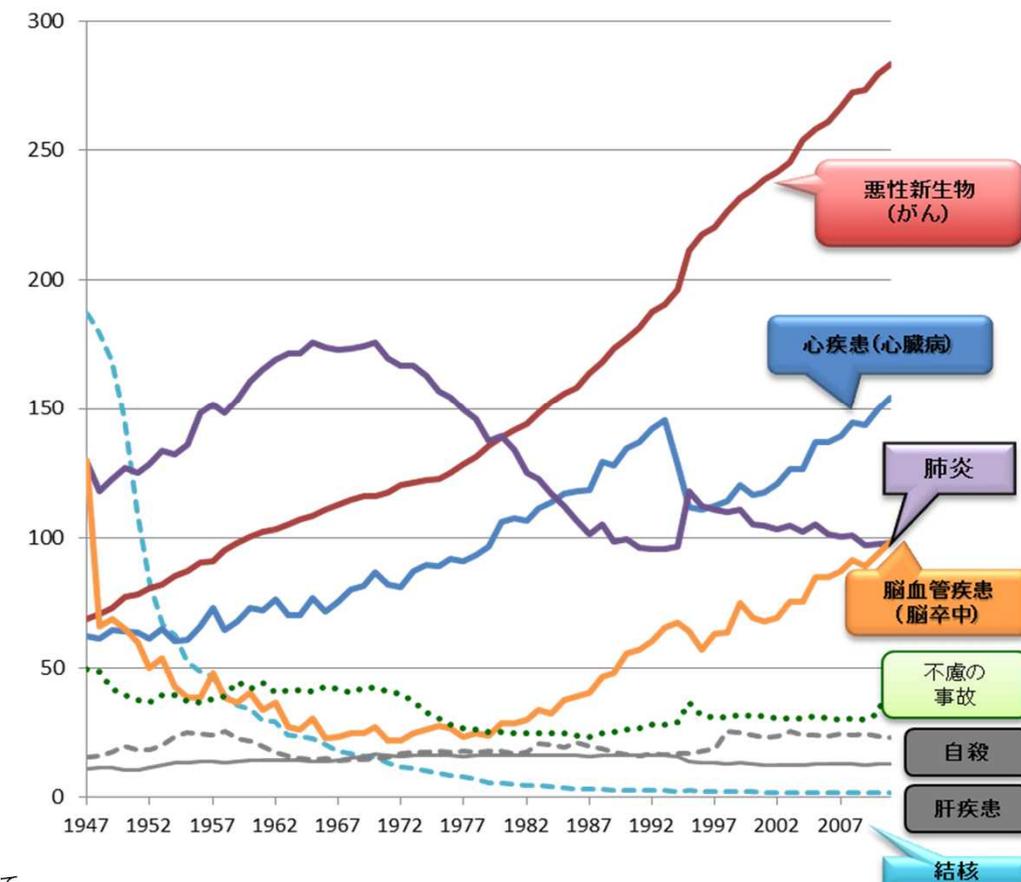
注2 「#」は実際に臨床にあたる職員に加え、研究機関等で勤務する職員を含む。

注3 病床百床あたり臨床医師数ならびに臨床看護職員数は、総臨床医師数等を病床数で単純に割って百をかけた数値である。

注4 平均在院日数のカッコ書きは、急性期病床(日本は一般病床)における平均在院日数である。

死亡率  
(人口10万対)

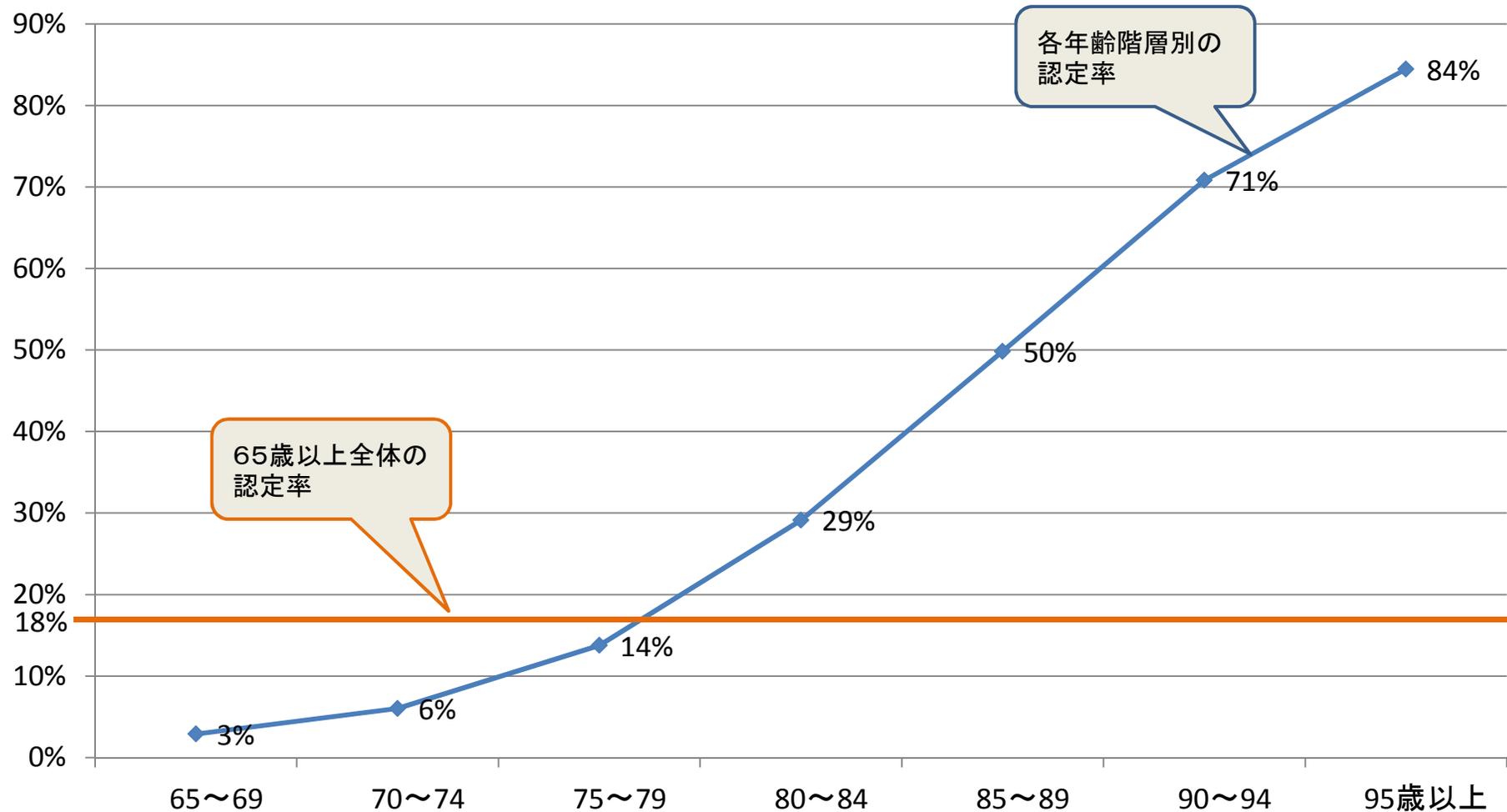
## 主な疾患別の死亡率の推移



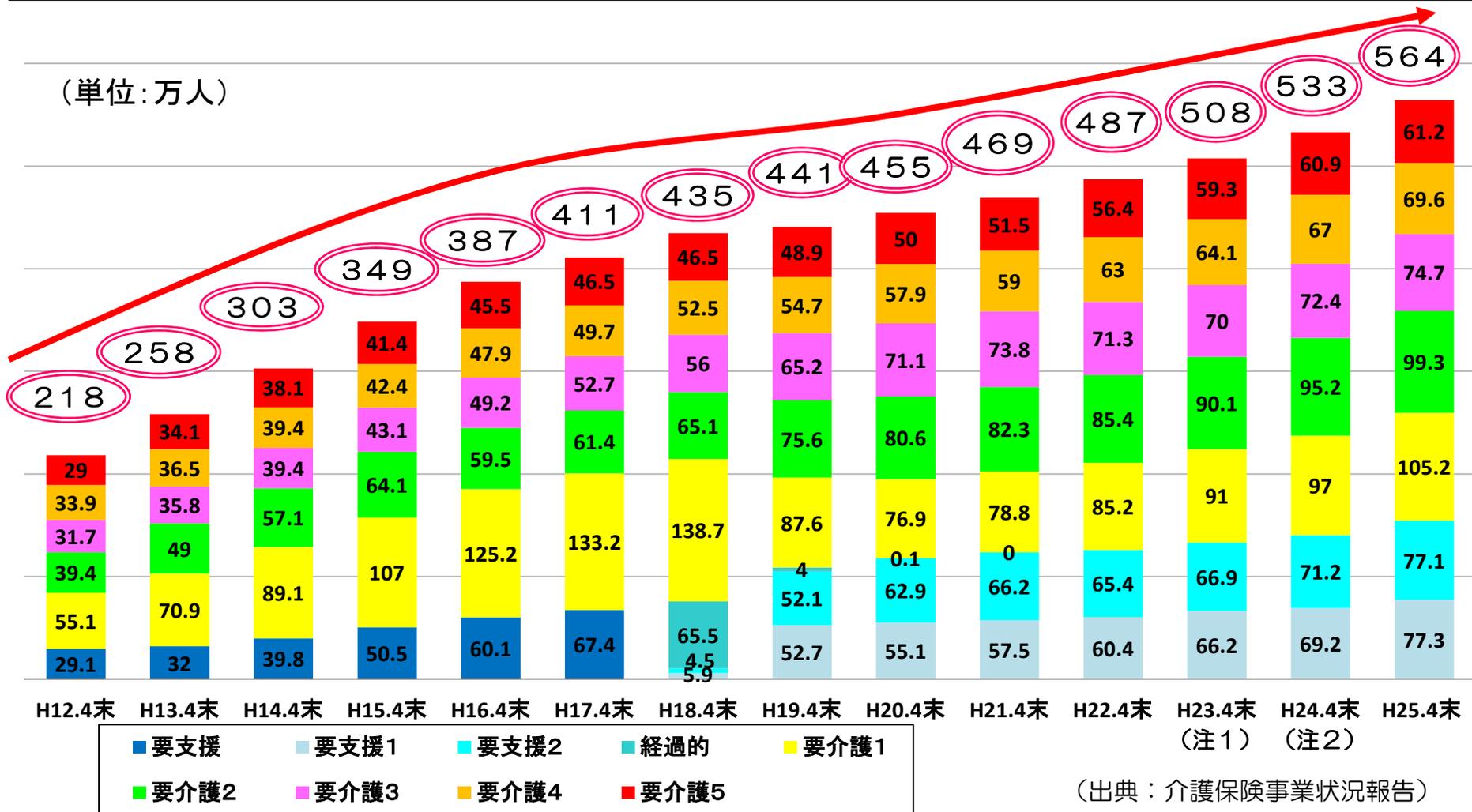
出典(右図):「人口動態統計(1947~2011年)」

- 介護保険の第1号被保険者のうち、75歳未満者の要介護認定率は低い。
- その後、特に80歳以降で、年齢を増すごとに要介護認定率が急激に上昇する。

## 年齢階層別の要介護(要支援)認定率



○要介護(要支援)の認定者数は、平成25年4月現在564万人で、この13年間で約2.59倍に。このうち軽度の認定者数の増が大きい。また、近年、増加のペースが再び拡大。

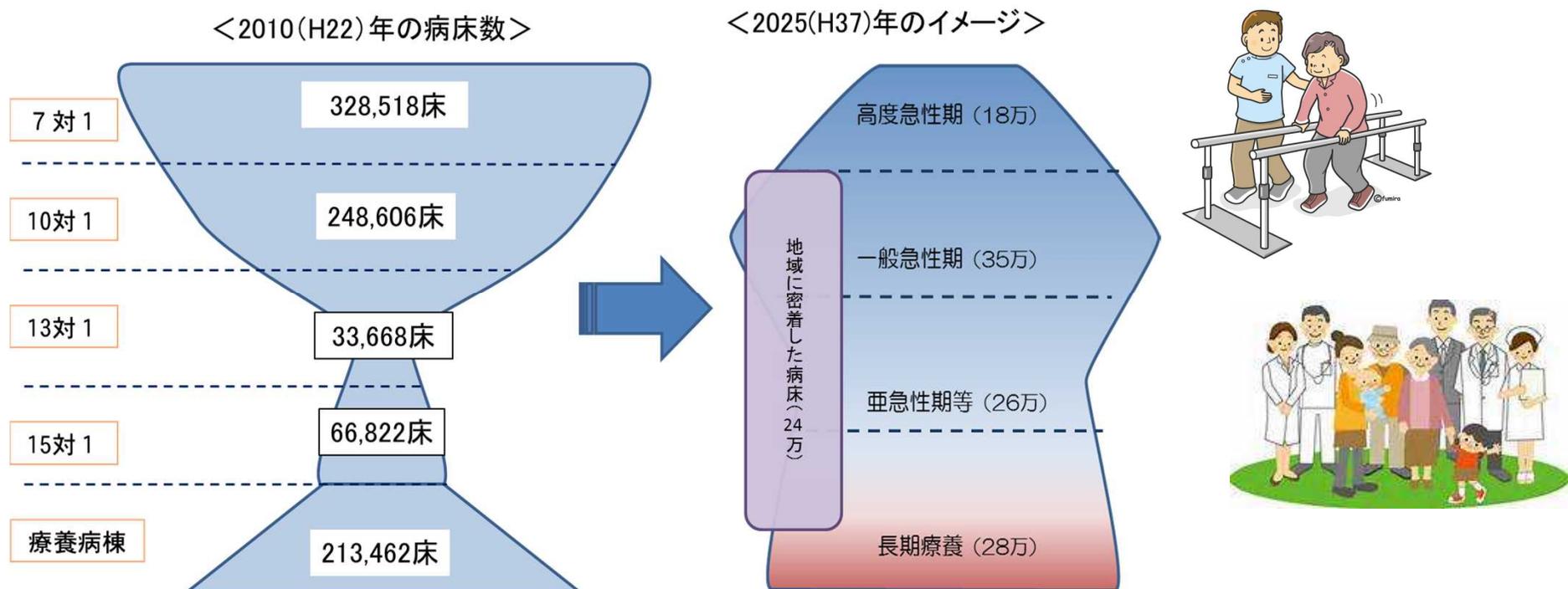


注1) 陸前高田市、大槌町、女川町、桑折町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。

注2) 楡葉町、富岡町、大熊町は含まれていない。

## 医療・介護 1. 5兆円程度

- ①病床の役割の分化・連携強化、在宅医療の推進（平成26年度から実施）  
～ できるだけ早く社会復帰、在宅復帰ができるように効率的で質の高い医療を提供します ～
- 高度急性期、急性期、回復期、慢性期の医療機関の間の連携強化
  - 患者さんの状態に応じた適切な医療を提供し、できるだけ早く社会復帰できる体制を整備



## ②地域包括ケアシステム構築の推進(平成27年度から本格実施)

～ 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるように  
医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供します ～

- 認知症施策や医療、介護連携を推進
- 介護サービスの効率化および重点化をはかりつつ、必要な介護サービスを確保

改革後の医療・介護サービスの提供体制

